



IPPNW(核戦争防止国際医師会議)コーナー

ICANの概要、IPPNWホームページより(和訳)

IPPNWの現在の最優先プロジェクトである「核兵器廃絶国際キャンペーン」(International Campaign to Abolish Nuclear Weapons = ICAN)について、IPPNWホームページ(www.ippnw.org)から抜粋し概要を掲載する。

2007年、IPPNWは「ICAN」を開始した。これは、核兵器の脅威が増大し、国連の軍縮委員会や武器管理委員会での核軍縮協議が行き詰まる中、核の脅威について一般市民と政策決定者たちを啓発するグローバルな運動である。核戦争が起こった場合の結末、および核戦争を未然に防ぐための具体策としての核兵器禁止条約の必要性について医学的メッセージを発信することにより、核兵器廃絶を実現させることができるとわれわれは確信している。

東西冷戦は終わったが、核の脅威は減少するどころか不穏な状況を呈している。今でも米ロ2カ国で2万発以上の核兵器を保有し、他にも7カ国が保有するがそのうち数カ国は政情不安定な地域にある。さらなる核拡散が懸念されるなか、アルカイダのようなテロリスト集団が核兵器を入手し使用する可能性は大きい。

核保有国の核政策は、核抑止という限定された概念から、戦争や紛争時に核兵器の使用を考慮するという状況に至っている。また、米国をはじめとする核保有国は、核拡散防止条約(NPT)に課されている核兵器廃絶の義務を40年間果たしておらず、結果的には他の国の核兵器所有欲を駆り立ててしまった。

IPPNWは、2008年から2009年にかけてのICANアクションプランとして、特に次の4項目に焦点をあてている。核による飢饉(地域核戦争の気候と健康への影響)、放射性医薬品製造における高濃縮ウランの使用、ウラン鉱山採掘が健康と環境に与える影響、核兵器禁止条約の提唱。

核による飢饉：地域核戦争の気候と健康への影響

1980年代に故カール・セーガンと共著で「核の冬」を出版した気象学者たちは、低線量の地域核戦争がもたらす気候への影響について憂慮すべき新たな研究報告を2006年12月に発表した。これら専門家たちは、地域限定核戦争で広島型核兵器が100発使われれば、数千万人が即死し、さらにかつてないほどの地球規模の気候変動が起こることを突き止めた。

一例をあげれば、インドとパキスタンが保有する核兵器数は現在100発かそれ以上と推定される。南アジアで地域核戦争が勃発した場合、広島型(15キロトン)100発がメガ都市に向けて発射されれば二千万人が即死し、公衆衛生、環境、経済面における甚大な影響が予測される。しかし、ローカル・地域的な影響以上に、その後地球規模の気候変動が起こり、被害はさらに拡大するだろう。

いくつもの核爆発で発生する都市部の火災の煙は対流圏の上層部に達し、大気中の熱により成層圏の奥深く入り込む。結果的に発生するススの雲が太陽光線をさえぎるので気温が急激に下がり、10年以上その状態は続くだろう。爆発から10日以内で地表の温度は平均摂氏1.25度下がるだろう。

その後、地球の平均雨量は10%減少し、アジアでは夏のモンスーンが大幅に減り、農業は長年にわたって深刻な影響を受けるだろう。世界で最も重要な穀倉地帯の多くで植物の成長期間が10日~20日ほど少なくなり、熟すまでの日数が足りない農作物は全滅してしまうだろう。また、大量の食糧が放射能汚染で廃棄を余儀なく

されるし、農地の多くは汚染されて使えなくなるだろう。

地域核戦争の後に起こるであろう地球規模の飢饉を正確に推測することはできないが、約10億人が飢餓で死ぬだろう。さらに悪いことには、地球のオゾン層が大幅に減少するために人間の健康に深刻な影響がでるだろう。

このような科学的調査結果と健康に対する懸念は、核兵器政策とは切っても切り離せず、核兵器の拡散ならびに既存の核保有国による核兵器の維持と近代化に反対する有力な根拠となる。比較的小規模な核戦争であっても地球規模の大惨事の引き金となりうるので、核兵器の完全な廃絶のみが実行可能な対応である。

核兵器禁止条約の提唱

I P P N Wは、2010年N P T再検討会議に向けて核兵器禁止条約を提唱している。2008年、ジュネーブでのN P T準備委員会で、I P P N Wは、加盟当事国も参加した正式なN G Oフォーラムで地域核戦争が気候へ及ぼす影響に関する報告を行った。また、当準備委員会開催中に、N G Oと各国外交官を対象にしたI C A Nセミナーを主催したり、外交官と一般市民にもオープンな核兵器禁止条約の交渉シミュレーションを行った。

I P P N Wは国内外の医師会に対して、核兵器禁止条約の交渉に関する決議を求める準備を行っている。また、I A L A N A (国際反核法律家協会)、I P B (国際平和ビューロー)、I N E S A P (核拡散に反対する国際科学技術者ネットワーク)、その他のN G Oと協力して、I C J (国際司法裁判所) から新たな勧告的意見を得るためのI C Jプロジェクトに取り組んでいる。(1996年、これら団体がイニシアティブをとり、「核兵器の使用または威嚇は国際法に違反する。世界の国々はN P T第6条にもとづい

て核兵器廃絶を誠実に行う義務がある」との国際司法裁判所の勧告的意見を引き出した。) 1996年の勧告的意見に続いて、核保有国が誠実に核兵器廃絶に取り組むには何が必要かについて国際司法裁判所の詳細な説明が得られれば、核兵器禁止条約の推進運動は法的・道徳的にこのうえない支持を得ることになる。

I C A Nは60カ国以上にあるI P P N W支部のネットワークに加えて、次のようなグローバルパートナーを擁する。

- ・International Association of Lawyers Against Nuclear Arms = IALANA (国際反核法律家協会)
- ・International Peace Bureau = IPB (国際平和ビューロー)
- ・International Network of Engineers and Scientists Against Proliferation = INESAP (核拡散に反対する国際科学技術者ネットワーク)
- ・Parliamentarians for Nuclear Non-proliferation and Disarmament = PNND (核軍縮・不拡散議員連盟)
- ・Mayors for Peace (平和市長会議)
- ・Campaign for Nuclear Disarmament (核軍縮キャンペーン)
- ・the Abolition 2000 (アボリション2000)
- ・Women's International League for Peace and Freedom (平和と自由のための国際女性連盟)
- ・Nobel Women's Initiative (女性ノーベル賞受賞者のイニシアティブ)
- ・Middle Powers Initiative = MPI (中堅国家構想) 等。

(原文 英語 抄訳 事務局大木)

* 関連記事：平成20年6月15日付県医師会速報 I P P N Wコーナー「兵器級ウランと放射性医薬品製造」(I P P N W - I C A N調査結果)

女性医師のためのよろず相談

どんなことでも気軽にご相談ください。(再就職、再教育、子育て、保育施設等)
回答の返信先 (Eメール、FAX番号、電話番号、郵送の場合は住所) を明記して下記に
ファクス又はEメールで送信してください。

あ て 先：広島県医師会女性医師部会 (学術研修課)

F A X 番号：082-293-3363 E メール：gaku@hiroshima.med.or.jp